

<お断り>議事録は、署名人の自筆署名および印鑑を押印して、保管していますが、  
この書面は押印前です

## 特定非営利活動法人花と緑のネットワークとよなか理事会議事録

会議内容	2011（平成23）年3月理事会				
開催日	11年 3月22日（火）	時間	13:00 15:00	開催場所	環境情報サロン
出席	高島理事長・江藤副理事長・池田理事・豊田理事・山野理事・柳澤理事・中村理事 山下監事				
<p><b>【特記事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議事録作成人 中村理事が指名された。</li> <li>2. 議事録署名人 池田理事が指名された。</li> <li>3. 理事長挨拶要旨 新年度の活動における基本方針の議論を充実させてほしいと要請した。</li> </ol> <p>○事業報告 3月定例会の報告</p> <p>○議 題</p> <p>第1号議案 サービスグラント採択に関する要件整理について</p> <p>前回の定例会で報告したように、現役企業人が自分のノウハウをNPO等に提供することで、組織の宣伝力等が高まることを目的とした支援制度。</p> <p>この間、2回のヒアリングを受け、以下の点が明確になるのであれば、支援を構築しても良いとの答えをいただいている。例えばホームページの改造では技術的な面は外において、まず、何をめざすためにホームページを改造するのか明確なビジョンがなければ採択はされないものである。</p> <p>したがって、以下の点に関して理事会全体でどのようなビジョンを示すのかを協議するものである。</p> <p>なお、支援を受けるか受けないかの判断は当NPOで行うものであるが、パナソニックの関係&lt;口頭報告&gt;から難しいことでもある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当NPOの活動を、対外的なモデルとして発信できることが、さまざまな形で考えられるのではないかと。例えば「とよっぴー」について等、各活動をどのようにしてアピールすればよいか、検討したい。</li> <li>2. 都市部の農業者の役割やあるべき姿、都市住民と農業との関りなどのビジョンをクリアにする方法（発信）行くためのヒントとは何か検討したい。</li> </ol> <p>以上を、ワークショップの手法に基づいて明確していきたい。</p> <p>具体的には以下の事柄</p>					

(1) 個別活動

- ①「堆肥」 ②実験農園 ③学校菜園支援 ④堆肥化講習会 ⑤堆肥化助成制度 ⑥地産地消  
⑦花いっぱい運動 ⑧堆肥化施設

(2) 都市部における農と食

- ①農業者の役割 ②都市住民と農業との関り

(3) 当NPOのミッションのメッセージは何か

不採択の基準（以下のクリアが条件）

- ①制作された成果物をどのように活用し、成果をあげていくのか、意図が明確であること。  
②成果物によって、従来以上に十分多数の人・グループへとメッセージを発信し、より多くの受益者に対して活動を拡大することが期待できること。

第2号議案 事務局経費（人件費）の計上について

現在、週3回をベースに事務局員として1人を採用して、事務管理等の作業を行っている。これについては、1時間当たり単価で費用弁償をしているが、「ふるさと雇用再生事業」の受託を契機に、事務局人件費として計上し、併せて公租公課（雇用契約・就業規則等の整備も含む）を整えていくこととする。＜本人同意が前提＞

また、理事長・事務局長の経費についても謝金として一定の費用弁償を制度的に整えることとした。とくに、2人については事業の総括並びに雇用管理に加え、コーディネートの役割に徹していくことを通じて、組織の継続的な基盤強化も図っていくこととする。

支払賃金（事務局員）：

謝金：

第3号議案 交通費の支払額をめぐる動向と課題整理について

現在、袋詰め等の労働に関しては、交通費としてNPO豊中アジェンダ 21（1回300円）を上回る費用弁償を行っている。このことについて、監査委員から、額の問題はさておき、多額の支払いにおける税引き問題（不労所得）が指摘されており、これをどうするか迫られている。

額の問題に関しては、当NPOとして問題意識を持っていないが、いわれなき指摘を整理するため、今後は謝金扱いとして税引き措置して支払う方向で整理したい。

第2号及び第3号議案については、「ふるさと雇用再生事業」の受託における賃金管理が伴うことに併せて整理するものである。

第4号議案 「とよっぴー基金」の取り扱い

現在、「とよっぴー基金」に関しては、NPO豊中アジェンダ 21 を通じて処理（ただし、収入総額と支出総額のみ計上し、個別の収支は当NPOが処理）しているが、今後、これをどうしていくか課題である。案としては現状のままとするか、事務作業をNPO豊中アジェンダ 21 に委ね、事務経費を支払うかである。

当面3カ月かけて事務局でまとめ、その上で、NPO豊中アジェンダ21とも協議の上、整理を図ることとする。

#### 第5号議案 「ふるさと雇用再生事業」に関する対応

##### <若干の経過>

- ①全5回の研修を受け、雇用契約書・就業規則の原案を整理した。また、各種の手続き関係の方法の研修を受けてきた。
- ②就労先の農家とも2度ほど意見交換を行い、対応の確認を行っている。
- ③スキルアップ講座のカリキュラムの検討と講師依頼の作業を進めている。

##### <今後の対応>

- ①4月に入れば正式に受託契約を行い、採用に関する事務を実施し、併せて面接等の処理を済ませて5月らの就労に向けていきたい。

##### <体制>

- ①受託契約及び採用管理等の処理—事務局長
- ②雇用の一切処理—事務局員
- ③スキルアップ講座の対応—事務局長

<とくに、市民農大学の形式で実施していくための体制を構築する。そのため、理事会として体制を築く>

第1号～第5号議案すべてを承認した。

以上のとおり相違ありません。

2011（平成23）年3月22日

議事録作成者

議事録署名人

